

| 相手国政府・ 国際機関 (注1) | 名 称 | 援 助 の 目 的 及 び 内 容 | 贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2) | 署名日 署名地 (加註日) (注3) | 署 名 者 | 告示日 告示番号 (注4) |
|------------------------|---|--|---------------------------|-----------------------------|--|---------------------|
| モロッコ | 道路保守建設機械訓練所機材整備計画を実施するために必要な 1. 車両及び機材並びにそれらの調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の車両及び機材の輸送に必要な役務の供与 | 道路保守建設機械訓練所機材整備計画を実施するために必要な 1. 車両及び機材並びにそれらの調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の車両及び機材の輸送に必要な役務の供与 | 382,000千円 H18.2.6まで | H17.2.7 ラバトで (同日) | 日向精義在モロッコ大使 モロッコ側 カリム ゼラ 設備・運輸大臣 | H17.5.30 337号 |
| モロッコ | モロッコ王国政府に対する贈与 モロッコ王国政府との間の交換公文 | モロッコ王国の経済の構造改善努力推進及び債務問題を 含むモロッコが合意すること。 の資金を贈与すること。 | 500,000千円 ----- | H17.11.29 東京で (同日) | 日本側 金田勝年外務副大臣 モロッコ側 フアタラ・ウ アラールー財政・民営化大臣 | H17.12.14 1156号 |
| モロッコ | モロッコ王国立図書館音響・照明・視聴覚機材整備 の贈与に関する日本国政府との交換公文 | モロッコ王国立図書館音響・照明・視聴覚機材整備 計画を実施するために必要な 1. 機材及びその調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の機材の輸送に必要な役務の供与 | 46,100千円 H18.11.28まで | H17.11.29 東京で (同日) | 日本側 金田勝年外務副大臣 モロッコ側 フアタラ・ウ アラールー財政・民営化大臣 | H17.12.14 1157号 |

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。